

制 度 名	観光地魅力づくりセミナー等開催支援事業		主管課名	観光物産課 宣伝誘客 G		
			問合せ先	029-301-3622		
目的・趣旨	観光拠点及び観光施設等（以下「観光拠点等」という。）への誘客を図るためのセミナー等開催事業を、効果的かつ効率的に事業展開することにより、本県観光の振興と魅力あるまちづくりに資する。					
<p>[対象団体] 市町村等もしくは複数の市町村等または漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会の会員である観光事業者等から構成される団体</p> <p>[対象事業] 観光拠点等への誘客を目的に観光事業者等を対象として実施する次のセミナー等開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光事業者等（ホテル・旅館・土産物店・レストラン・食堂等の従業員，タクシー・バスの乗務員，観光大使等）を対象としたおもてなし向上の研修会 ・観光ボランティアガイド等を対象とした地域の歴史・文化等に関する講座 ・観光振興の分野における専門家や地域活性化の実践者などを招いた検討会等 <p>[補助要件等] 実施事業が，漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会の宣伝活動等と相違しないこと。</p> <p>[対象経費] 研修事業</p> <p>[補助限度額等] 15万円</p> <p>[経費負担割合]</p>						
区 分			国	県	市町村	その他
研修事業 ・新規のものを優先する。			—	—	—	10/10
[30年度当初予算額] 平成30年5月決定予定			[30年度補助対象団体] 平成30年6月以降決定予定			
<p>[備考] 補助団体：漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会 ※上記の負担割合，限度額等は平成29年度のものであり，平成30年5月の漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会総会において正式決定。</p>						